

東京都千代田区永田町2丁目3番1号
首相官邸
日本国内閣総理大臣
小泉 純一郎 閣下



2002年11月22日

外形標準課税の件

拝啓

内閣総理大臣 閣下

日本国における欧州13カ国の商工会議所及び経済団体の貿易政策担当機関といたしまして、私ども「欧州ビジネス協会（EBC）」は、日本国政府が現在検討されております税制改革に高い関心を寄せております。

政府税制調査会並びに日本国の税制改革の任を委ねられておりますその他の機関において現在研究されております論点の一つとして、総務省による法人事業税の一部として外形標準課税を導入する案があります。かかる制度の下では、赤字企業からも徴税することによって地方自治体の税収を確保するため、法人事業税算出の一環として、利益以外の要素を用いることが検討されております。

私どもEBCでは、売上高、資本金及び/又は人件費といった要素を課税標準とするような税制のさらなる導入には、強く反対いたしております。かかる税制は、投資意欲を失わせ、また「担税力」という原則にしたがい課税を行うという国際的な標準に違反するものであります。

創業期に利益を出すことができる企業は殆どありませんので、法人事業税に外形標準課税が一部でも導入されれば、これに関連する新たな税負担により新規ベンチャー企業への投資は抑制されることになるでしょう。また、総務省がご提案されているこの制度では、日本国における外形標準課税分をヨーロッパの各本国内で税額控除に用いることができない可能性が大でありますことから、ヨーロッパ企業による日本市場への投資意欲をさらに阻害することになるとお考えされます。かかる事態は、日本国への投資をさらに促進するよう目指しておられる日本国政府の他の政策とも矛盾するものであり、雇用機会が失われ、新たな経済刺激要因を失うことになる結果をもたらすものと危惧しております。

実際、かかる制度が導入された場合には、多数の日本の赤字中小企業は、法人事業税中の外形標準部分の支払いのための原資を調達するため、雇用人員を削減するか

給与を削減するか、あるいはその両方の途をさぐることから、失業率が増加する可能性があります。これでは、日本経済全体に悪影響を及ぼすことになります。

この度の案が非常に複雑である点だけをとりにしても、納税者の事務負担が大幅に増えるものと予想され、また、この度の税制で課税標準として用いられている変動要素を前提といたしますと、将来投資を行った場合にこれに関連する税負担の正確な見通しを立てることが、より困難になるものと予想されます。

この度の案は、納税者の税負担を効率的に低減するものとして総務省より提出されておられますが、私ども EBC の見解では、この度の案は、黒字企業の税負担を低減させる以上に、赤字企業の税負担を増加させてしまうことになるものと予想しております。

以上の理由をもちまして、私ども EBC では、法人事業税に外形標準課税を導入するという総務省案を廃棄されますよう、日本国政府に対し強く要請するところであります。

敬具

リチャール・コラス
欧州ビジネス協会会長

写し送付： 財務省（塩川財務大臣）
総務省（片山大臣）
経済産業省（平沼大臣）
自民党税制調査会（相沢会長）
政府税制調査会（石会長）
駐日欧州委員会代表部（ツェプター大使）